

新型コロナウイルス感染症の影響による 特別労働相談窓口に関するお知らせ

高知労働局では、新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を設置し、労働に関する相談対応を行っております。

特別労働相談窓口：(088)885-6027(高知労働局 雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー)

相談の内容によっては担当部署をご案内します。

相談項目がお決まりの方は下記のお問い合わせ担当窓口にご相談ください。

※受付時間：8:30～17:15(土日、祝日除く)

相談内容	担当窓口	連絡先
解雇・雇止め	雇用環境・均等室	(088)885-6027
	高知労働基準監督署	(088)885-6031
休業・賃金・労働時間 ・休暇・就業規則	監督課	(088)885-6022
	高知労働基準監督署	(088)885-6031
雇用調整助成金	職業対策課	(088)885-6052
	高知公共職業安定所	(088)878-5328
雇用保険・労働者派遣	職業安定課	(088)885-6051
安全衛生	健康安全課	(088)885-6023
	高知労働基準監督署	(088)885-6031
労災補償	労災補償課	(088)885-6025
妊娠中の女性労働者の休暇 取得支援助成金	雇用環境・均等室	(088)885-6041
介護離職防止助成金		

厚生労働省に下記のコールセンターが設置されています。

- 「雇用調整助成金」「学校等休業助成金・支援金」コールセンター
0120-60-3999 受付時間：9:00～21:00(土日・祝日含む)
- 「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」コールセンター
0120-221-276 受付時間：8:30～20:00(土日・祝日は17:15まで)

厚生労働省のHP(<https://www.mhlw.go.jp>)では、制度の情報や企業や労働者の方向けQ&Aを随時発信していますので、こちらもご参照ください

